

『学校事件・事故被害者全国弁護団』

第2回研究会

平成25年11月に、いじめ自殺をはじめ、学校での問題に起因する子どもの事件対処するために、当弁護団が設立されてから、1年4か月が経過しました。弁護団員同士の知識経験の共有とともに、共同研究者の方たちのご参加もいただき、連携を深め、充実した弁護団を目指すための会にしたいと思います。

記

日時：2015年3月21日午後1時～5時

3月22日午前9時30分～

研究会 弁護団員・共同研究者・その他参加自由

場所：アクロス福岡

〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目1番1号

<http://www.acros.or.jp/>



~~~~~ 【研究会概要】 ~~~~~

3月21日午後1時開会～午後5時閉会

- ①開会挨拶 ②福岡の弁護団員からの研究発表と討論
- ③市川須美子先生（獨協大学法学部教授(教育法)）の講演  
「いじめ・体罰裁判の動向と学校事故弁護団の課題」
- ④質疑等

\*午後6時頃から懇親会を開催予定です。（お一人5000円程度を予定）

3月22日午前9時30分～10時30分

いじめ防止対策推進法の解釈の議論（大阪の弁護団員からの問題提起）

※22日午前10時30分～12時の総会は、非公開となります（弁護団員・共同研究者のみの参加となります）。

連絡先：ちくし法律事務所（弁護士 迫田 登紀子）

〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1-1-5 TEL 092-925-4119 FAX 092-925-4127

### 参加申込書

(FAX 092-925-4127) ちくし法律事務所 弁護士 迫田 登紀子 宛

21日 研究会： ご出席 ・ ご欠席      22日 研究会：      ご出席 ・ ご欠席

21日 懇親会：      ご出席 ・ ご欠席      (懇親会の出欠申込は、3月9日まで)

貴名： \_\_\_\_\_ ご所属： \_\_\_\_\_

ご住所： \_\_\_\_\_

電話： \_\_\_\_\_ FAX： \_\_\_\_\_